



青色だより

第139号 2020年(令和2年)6月1日

発行所 一般社団法人
大和青色申告会

事務局 大和市桜森2-3-9
(クリオ相模大塚1F)
TEL 046(262)5111
FAX 046(262)5113

発行人 吉川 精一
編集人 大原 静男



令和2年5月27日(水)午後2時より、レンブラントホテル海老名において、一般社団法人大和青色申告会の第26回通常総会が開催されました。

総会特集 第26回 通常総会 開催報告 全議案が承認

令和2年度 事業計画

I. 基本事項

一般社団法人大和青色申告会は、健全な納税者団体として、青色申告制度の普及促進と誠実な記帳による適正な申告を推進するとともに、租税等に関する調査研究を行い、納税道義の高揚及び公平簡素な税制と円滑な税務行政の確立に寄与し、併せて、事業経営と社会の健全な発展を図るとともに、公益活動にも積極的に取り組み、社会的使命を果たすことに努めて参ります。

なお、当会は、より開かれた法人として地域社会に貢献する青色申告会として活動するとともに、会勢の拡大と会員サービスの充実に努め、小規模事業者に対する税制改正要望などを行い、事業主の環境の改善にも取り組み、次のような事業計画を推進します。

1. 税制及び税務に関する調査研究並びに建議。
2. 租税関係の法令、通達等の周知徹底を図るための講習会、説明会等の開催。
3. 経理、経営に関する講習会、説明会等の開催及び記帳指導の実施。
4. 福利厚生に関する諸事業の実施。
5. 機関誌の発行及び上記各号の諸事業を行うに必要な各種資料の刊行配布。

II. 事業計画

1. 税務政策活動に関する事項

(1) 青色事業主勤労所得控除の早期実現に向けた運動を展開する。

(2) 青色申告特別控除10万円の引き上げ運動を展開する。

(3) 消費税制の簡素化とともに簡易課税制度の事前届出制の廃止など小規模な課税事業者に対する納税事務負担の軽減運動を展開する。

(4) 振替納税制度の普及と指導に努める。

(5) 租税教育活動に取り組む。

(6) その他、指導相談活動の効率化と充実に努め、会員企業の期待に応えられる指導相談体制の確立を目指す。

2. 相談指導活動に関する事項

(1) 新規青色申請者及び新規入会者の記帳指導に努める。

(2) 青色申告特別控除65万円・55万円の適用ができるよう複式簿記の普及拡大を図る。

(3) 消費税法改正に対応した記帳、複式簿記による記帳の自己研さん運動(記帳確認など)を積極的に展開する。

(4) 会員の利便性を考慮し、税務署の開庁日に合わせ、令和2年確定申告期の日曜日に決算指導を実施する。

(5) 会計ソフト「ブルーリターンA」の普及推進に努めるとともに、利用している会員の指

導充実を図るためブルーリターンA指導体制を構築する。

(6) 会員の減価償却資産管理の適正化に資するため減価償却計算書を作成し配布する。

(7) 消費税法改正に対応するための説明会・指導会を開催する。

(8) 青色セミナーと会員個別指導会を開催し、複式簿記記帳指導の徹底を図る。

(9) 税理士会の協力を得て無料税務相談制度の活用を推進する。

(10) 顧問弁護士による無料法律相談を実施する。

(11) 指導員・事務局職員の指導力向上を目的とした研修事業の充実強化を図る。

(12) 関係機関が行う研修会などへ積極的に参加・交流する。

(13) 青色申告特別控除65万円適用のため、e-Tax及び電子帳簿保存の承認申請の普及推進に努める。

(14) 記帳支援サービスにより、相談指導体制の強化を図る。

(15) 休日にか来所できない会員のために、完全予約制にて休日指導会を行う。

3. 組織強化とその他事業活動に関する事項

(1) 青色申告制度の普及と会員の増強を年間を通じ推進する。

(2) 新入会員紹介運動を展開する。

(3) メールフォームによる人会促進を含めたホームページの充実を図る。

令和2年度 予算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

Table with 4 columns: 科目, 当年度, 前年度, 増減. It details the budget for the fiscal year 2020, categorized into various income and expense items.

- (4) 税を考える週間の行事を積極的に活用し、管内各市の市民まつりに於いて、広報活動を展開する。
(5) 個人情報保護法を遵守するため、指導データ等を厳正に保管・管理し、十分な備えを講ずる。
(6) 女性部活動の充実強化と青年部の育成強化を図る。
(7) 会員等を対象に機関誌「青色だより」を発行する。
(8) 青色コーナーを開設し、一般納税者の青色申告普及に力を注ぐ。
(9) 会員外の事業者に対し、記帳開始説明会、青色決算説明会等を開催し、税金に携わる法人としての事業活動を実施する。
(10) 事業者のIT活用が増加するなかで、パソコン記帳指導に対応すべき体制の充実を図る。
(11) 役員研修会を開催し、役員、

- (12) 関係各官庁、及び友誼団体との相互協調・交流を図る。
(13) 会館取得の調査研究を行うとともに将来の会館設立のための引当預金の積み立てを行う。
(14) 会費の支払方法は口座振替を原則とし、未移行者の口座振替化推進を図る。
(15) 全ての白色申告者に記帳と帳簿の保存が義務化されたことから、説明会を開催し、特典のある青色申告を勧め入会に繋げる。
(16) 会活動への積極的な参加と総会の開催及び運営の円滑化を図る。
(17) マイナンバー制度の運用にあたり事務手続きの簡略化等の要望を行うとともに安全管理措置を講ずる。また、特定個人情報情報の適正な取り扱いを周知させるため、職員の教育を定期的に実施する。

- 4. 福祉事業活動に関する事項
(1) 会員の健康管理をはかるため継続的に生活習慣病健診を実施する。
(2) 小規模企業共済制度や全青色共済等の普及促進をはじめ、各種保険・共済制度の拡大を図り会員の将来の生活安定に寄与する。
(3) 会員大会研修会を実施し、会員相互間をはじめ、地域社会・関係団体と親睦・交流を深める。
(4) 役員一泊勉強会を開催し、指導者研修と役員交流を図る。
(5) 会員への情報を提供するため各種資料を配布する。
(6) 会員に呼びかけ、使用済切手・テレホンカード・ペットボトルキャップの収集及びチャリティバザーを実施し、社会福祉事業に役立てる。
(7) 献血運動を展開し社会的使命を推進する。



青年部 勝 陳 (組織副委員長)

(令和2.5.27付)



入谷第1支部 矢澤 富夫 (税制副委員長)

(令和2.5.27付)

新役員の紹介

〈敬称略〉

理事



入谷第1支部 齊藤 一則 (組織委員)

(令和2.5.27付)



大和東第2支部 渡辺 隆敏 (組織委員)

(令和2.4.1付)

支部長

- (8) 職員の連帯・協調のための諸施策を実施する。
(9) 中小企業退職金共済制度への積み立てを行い、職員の将来に備える。
(10) 一人親方労災保険特別加入の紹介を行う。
(11) 以上の他、会員の要求に応えられる事業の研究をする。

令和元年度 損益計算書 (正味財産増減計算書)

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで (単位:円)

Table with 4 columns: 科目, 当年度, 前年度, 増減. Rows include 一般正味財産増減の部, 経常増減の部, 経常収益, 経常費用, 経常増減額, 経常外増減の部, 指定正味財産増減の部, 正味財産期末残高.

貸借対照表

令和2年3月31日現在 (単位:円)

Table with 4 columns: 科目, 当年度, 前年度, 増減. Rows include 資産の部 (流動資産, 固定資産), 負債の部 (流動負債, 固定負債), 正味財産の部 (指定正味財産, 一般正味財産).

確定申告書とりまとめ事績報告

◆ 所得税

Table with 3 columns: 期間, 件数, 率. Rows include 2月 1日~15日, 2月16日~28日, 3月 1日~10日, 3月11日~16日, 3月17日~31日, 合計.



◆ 消費税 (令和2年1月21日~3月31日)

簡易 277件 本則 84件

◆ 早期一括提出 (令和2年2月20日)

所得税 543件 消費税 151件

◆ e-Tax 送信件数

所得税 1,894件 消費税 89件

◆ 青色コーナー入会者数 (令和2年2月13日~3月6日)

入会者数 84名

支部表彰

令和元年度分

〈敬称略〉

▼会員勸奨の部

【会員数64名以下】
1位 今里・社家支部

2位 南林間支部
(時任勝美支部長)

2位 南林間支部
(田向琳子支部長)

2位 柏ヶ谷第3支部
(窪田照雄支部長)

【会員数65名以上】
1位 中央林間西支部
(宮道岑雄支部長)

2位 南林間西支部
(松岡純二支部長)

2位 吉岡・綾西支部
(西内節夫支部長)

【自己研さんの部】
1位 今里・社家支部
(時任勝美支部長)

2位 立野台支部
(浅野三喜男会計幹事)

【会員数65名以上】
1位 柏ヶ谷第2支部
(外堀伸一支部長)

2位 南林間西支部
(松岡純二支部長)

▼確定申告書早期提出の部

【会員数64名以下】
1位 今里・社家支部
(時任勝美支部長)

2位 寺尾北支部
(新家清支部長)

【会員数65名以上】
1位 南林間西支部
(松岡純二支部長)

2位 林間東支部
(石井勇支部長)

個人表彰

令和元年度分

〈敬称略〉

◆表彰規程第3条―5

【継続勤務(20年)】
金刺 宗次 佐藤 春子

芝原 嗣夫 曾根 将彦
田邊 一三 福田 亮
山村 富子

◆表彰規程第3条―6

【会員勸奨】
川島 好三 村田 裕司

◆《感謝状》

◆表彰規程第4条―5

【継続勤務(10年)】
浅野三喜男 東 孝子

池谷浩一郎 伊奈江美子
岩崎 清昭 梅谷 俊文
北原 憲勇 小島 洋司

小菅 春子 田向 琳子
土屋 和夫 津端 正和
和田 正己

◆表彰規程第4条―6

【会員勸奨】
鈴木 徹

女性部ニュース

令和2年度 事業計画

本年度は、税制政策の問題をはじめ「青色申告特別控除」の適用の充実、複式簿記の普及、さらに小規模企業税制の確立にむけて、親会の指導のもとに一致団結した行動を展開いたします。

1. 部員の増強をはかり、組織の充実につとめます。
2. 部員の福祉厚生の向上につとめます。
3. 誠実・健全をモットーとし、研修会・講習会などを通して自己研さんを積み、自書申告を推進します。
4. 親会の運動・事業に積極的に参加して協力します。
5. 他会女性部との友好関係を深めます。
6. 全青色・県連の女性部事業に

女性部 行事予定

7. 積極的に参加協力します。複式簿記の普及をし、青色申告特別控除65万円の活用をはかります。
8. 使用済み切手、ペットボトルのキャップの回収を推進します。

- 5月 通常総会
- 6月 親会の会員大会に協力
- 7月 サークル活動
- 9月 研修旅行
- 10月 県連の講演会に協力・参加研修会
- 11月 税を考える週間
(チャリティーバザー)
- 12月 サークル活動
- 1月 新年賀詞交歓会
- 3月 確定申告期手伝い



令和2年度 収支予算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

<収入の部>

(単位:円)

科目	予算額
部活動補助金	350,000
部会費	100,000
特別会費	320,000
雑収入	20,000
繰越金	116,834
合計	906,834

<支出の部>

科目	予算額
講習会費	60,000
研修会費	270,000
總會費	40,000
通信費	1,500
会議費	95,000
旅費	92,000
賀詞交歓会費	260,000
全青色・県連・研究会費	40,000
交際費	15,000
消耗品費	7,000
慶弔費	15,000
予備費	11,334
繰越金	0
合計	906,834

支部と会員数

(令和2年5月20日 現在)

	支部数	会員数		支部数	会員数		会員数
大和北	13	916	農業	4	1,151	準会員A	125
大和南	16	989	歯科医師	2	24	準会員B	166
座間	14	948	税理士	1	77		
海老名	14	790	事務局		149		
綾瀬	9	568	正会員計		5,612	準会員計	291

青年部ニュース

令和2年度 事業計画

【基本的方針】

日本の景気は、昨年10月の消費税引上げの影響を受け、消費活動の低迷が続く中、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動の水準が大きく低下し、リーマンショック以来の厳しい状況となっております。

地域経済を支える小規模事業者も、売上の減少、事業主の高齢化による事業承継等の問題に直面し、経営を持続的に行うための課題の解決が急務となっております。当会に於いても会員の廃業・退会は増加傾向にあり、危機感を感じています。このような状況だからこそ、部員全員が一丸となり、会員サービス向上に協力し、退会者の増加を抑える努力をさせていただきます。

また、青年部一同、人が集まる組織づくりを目指して、部員増強を行うとともに、部活動を強化し、部員相互の親睦を深め、さらに親会事業への参画や他会との交流も積極的に行って参ります。

公益事業としては、平成8年の秋から継続して24年以上続けている「街頭献血の呼び掛け」を中心に展開します。税制支援事業としては、会計ソフト「ブルーリターンA」と「e・Tax」の利用を推進することによってIT化に積極的に取り組めます。また、青色申告に関連する税制に対して、研究学習にも取り組みます。

以上の考え方を基本に、令和2年度の事業計画を次のとおりに定め、その実現に努めます。

【事業計画】

1. 部員増強運動の展開及び充実強化
2. e・Taxの推進やブルーリターンAを含むパソコン会計

令和2年度 収支予算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

〈収入の部〉

(単位：円)

科 目	予算額
特 別 会 費	50,000
補 助 金	400,000
雑 収 入	20,000
繰 越 金	200,834
合 計	670,834

〈支出の部〉

科 目	予算額
会 議 費	40,000
研 修 費	100,000
事 業 費	140,000
特 別 研 修 費	80,000
渉 外 費	40,000
総 会 費	30,000
親 睦 費	130,000
事 務 費	20,000
予 備 費	90,834
合 計	670,834

青年部 行事予定

1. 普及促進の普及促進
2. 街頭献血への協力など、公益事業への企画・推進
3. 部員相互の親睦及び他会青年部との交流
4. 税制の研究・習得と税制政策活動の推進
5. 親会事業への積極的な参加・協力
6. その他、緊急且つ必要な事業の計画等の協議・推進

- 4月 青年部通信 第38号発行
監査会
- 5月 役員会(第1回)
- 5月 第26回 通常総会
- 6月 役員会(第2回)
- 7月 青年部通信 第39号発行
- 8月 役員会(第3回)
- 8月 暑気払い
- 10月 青年部通信 第40号発行
- 10月 街頭献血の呼び掛け
- 11月 ブルーリターンA講習会
- 11月 役員会(第4回)
- 12月 青年部通信 第41号発行
- 12月 役員会(第5回)
- 1月 忘年会
- 1月 役員会(第6回)
- 1月 新年会
- 2月 確定申告期応援活動
- 2月 確定申告期応援活動
- 3月 役員会(第7回)
- 3月 確定申告反省会

会員の皆様からの寄稿

あおいろポスト



本郷・中河内支部 支部長 猪熊 克 行

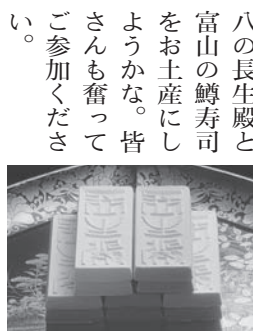
来年こそは北陸へ

この原稿を書いている4月上旬、新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るっており、日本政府も緊急事態宣言を発出しました。不要不急の外出自粛が要請され、経済にも深刻な影響が出ています。確定申告の期限も、延長に延長が重なり、大和青色申告会も対応に追われているようです。また、6月に開催される予定だった研修旅行「会員大会」も、オンラインピック同様、1年延期になってしまいました。

20年以上前ですが、仕事の関係で金沢に住んでいた私は、石川・富山両県にまたがる今回の研修旅行を楽しみにしていました。江戸時代最大の大名であった前田家は、百万石といわれた石川県に加賀能登2国のほか、富山県の呉西地区(県央にある呉羽山の西側)に影響下におき、京都に次ぐ、さらびやかな文化を創造してきました。それは建築・工芸・芸能・食などの幅広い分野におよび、雪

深い風土とあいまって、とても情緒あるものとなっています。北陸新幹線が開通後、観光客が一気に増え、活気が出てきたようですが、その変わりようを見てみたいと思っています。

延期になった「会員大会」は、来年の同時期に、見学先などの行程もほとんど変えずに実施するそうなので、楽しみは先にとっておく、ということにしましょう。森八の長生殿と



森八の長生殿

レンブラントホテル海老名会員カード レンブラントクラブ

REMBRANDT CLUB

年会費・入会費 無料

REMBRANDT CLUB

HPはこちら

お祝い ご宴会 ご婚礼 ご宿泊 ご法要

一地域の皆さまに愛されるホテルを目指して

レンブラントホテル海老名



Q

新型コロナウイルス感染症の影響で資金繰りが悪化し、**国税を納付期限までに納められない場合の取扱い**について教えてください。

今回は
**新型コロナウイルス感染症
関連の税務上の取扱い**
について



Q
&
A

A

税務署に申請を行うことにより、原則として1年間納付を猶予し、延滞税が軽減又は免除される納付の猶予制度がありますので、まずは、東京国税局猶予相談センターにお電話にてご相談ください。

【電話番号】0120-948-271

【受付時間】8:30~17:00 (土日祝日を除く)



Q

新型コロナウイルス感染症等の影響に伴い、国や地方公共団体から個人に対して助成金が支給されることがありますが、こうした助成金は所得税の課税対象となりますか。

A

個別の助成金の事実関係によって課税関係は異なりますが、主な助成金等の課税関係は次のとおりです。

非課税	<ul style="list-style-type: none"> 特別定額給付金 子育て世帯への臨時特別給付金 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の特例措置における割引券 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都のベビーシッター利用支援事業における助成
課税 (事業所得)	<ul style="list-style-type: none"> 小学校休業等対応助成金 小学校休業等対応支援金 雇用調整助成金 	<ul style="list-style-type: none"> 持続化給付金 東京都の感染拡大協力防止金

※課税となるものであっても助成金等の支給額を含めた1年間の収入から経費を差し引いた収支が赤字となる場合などには、税負担は生じません。また、支払賃金などの必要経費を補てんするものは、支出そのものが必要経費になります。

● 「令和2年分**所得税及び復興特別所得税の予定納税の通知書**」が6月15日頃送付されます。

なお、令和2年分の所得に対する税金として見積もった金額が、税務署から通知された予定納税基準額よりも少なくなると見込まれるときは、「予定納税額の減額申請書」を提出して承認されれば、予定納税額は減額されます。

**大和税務署からの
お知らせ**

区分	納付期間	減額申請書提出期限
第1期分	令和2年7月1日~同年7月31日 (振替納税の振替日は7月31日)	令和2年7月15日 (6月30日の現況により見積る)
第2期分	令和2年11月1日~同年11月30日 (振替納税の振替日は11月30日)	令和2年11月16日 (10月31日の現況により見積る)

※納付が期限に遅れた場合、あるいは振替納税をご利用の方が残高不足等により振替ができなかった場合は、それぞれの期限の翌日から納付日までの延滞税がかかります。

● 新型コロナウイルス感染症に関する対応等についての各種情報が国税庁ホームページに掲載されておりますのでご確認ください。